

第53期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年5月21日から2022年5月20日まで)

コーセル株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイト (<https://www.cosel.co.jp/corporate/ir/>) に掲載す
ることにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(2) 主要な連結子会社の名称

コーセルU. S. A. INC. (在外子会社)

コーセルヨーロッパGmbH (在外子会社)

コーセルアジアLTD. (在外子会社), コーセル上海電子有限公司 (在外子会社)

無錫科索電子有限公司 (在外子会社)

上海科素商貿有限公司 (在外子会社)

Powerbox International AB(在外子会社), EPLAX GmbH(在外子会社), Powerbox Deutschland GmbH(在外子会社), Powerbox Norway AS(在外子会社), Powerbox Inc(在外子会社), Powerbox Benelux B. V. (在外子会社)

(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称 コーセルベトナムCO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（コーセルベトナムCO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

コーセルU. S. A. INC.、コーセルヨーロッパGmbH、コーセルアジアLTD.並びにPowerbox International AB他13社の決算日は、4月30日であります。コーセル上海電子有限公司、無錫科索電子有限公司、上海科素商貿有限公司の決算日は12月31日であり、4月30日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、連結計算書類作成にあたっては、4月30日現在の計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

海外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

また、のれん、技術資産及び顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（のれんの償却期間は5～10年、技術資産の償却期間は10年、顧客関連資産の償却期間は15年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び海外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

当社は、顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。これら製品の販売について、通常は製品の引渡時点において顧客へ当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のために重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. Powerbox International ABに関する固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の期末帳簿価額

有形固定資産	392,987千円
技術資産	468,421千円
顧客関連資産	771,441千円
無形固定資産(その他)	12,151千円
合計	1,645,002千円
減損損失	88,486千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

Powerbox International ABに関する固定資産には、同社株式取得時に計上した技術資産及び顧客関連資産のほか、現地で有する有形固定資産が含まれます。これらの固定資産は定期的に減価償却を行います。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。また、回収可能価額は、使用価値を用いて測定しております。

Powerbox International ABにおいては、前連結会計年度は営業損失となりましたが、当連結会計年度に営業利益を計上したため、営業活動から生じる損益は継続してマイナスとなっております。さらに、翌連結会計年度以降においても、営業活動から生じる損益がマイナスとならない見込みであります。そのため、同社の固定資産に減損の兆候は認められないと判断しましたが、仮に翌連結会計年度以降、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであると判断された場合には、減損の兆候が認められ減損損失の認識が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に計上した減損損失は、特定の技術資産について将来の回収が見込まれない部分の帳簿価額を減額したものであります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、従来、製造費用から控除しておりました製造の過程で生じるはんだくず等の有価物の売却収入については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することといたしました。

また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高が65,719千円、売上原価が65,719千円増加しております。また、受取手形及び売掛金が13,617千円、原材料及び貯蔵品が213,968千円増加し、流動資産その他が227,586千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

	報告セグメント				合計
	日本 生産販売事業	北米 販売事業	ヨーロッパ 生産販売事業	アジア 販売事業	
売上高	千円	千円	千円	千円	千円
顧客との契約から生じる収益	17,783,254	2,043,705	5,558,491	2,691,601	28,077,053
外部顧客への売上高	17,783,254	2,043,705	5,558,491	2,691,601	28,077,053

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	
受取手形	1,803,531千円
売掛金	6,666,533千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	
受取手形	1,940,032千円
売掛金	7,232,275千円
契約負債 (期首残高)	9,849千円
契約負債 (期末残高)	15,474千円

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,849千円であります。また、契約負債の増加は、前受金の受取りにより生じたものであります。

なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は30,477,226千円であります。そのうち、連結会計年度末から1年以内に約3割、1年超2年以内に約4割、2年超3年以内に約2割が履行される見込みであり、約1割は3年を超えて履行される見込みであります。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|--|----|--------------|
| 1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 | 土地 | 55,025千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 15,472,650千円 |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失に関する注記

当社グループは、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
スウェーデン(Powerbox International AB)	—	技術資産	88,486千円

今後の回収可能性が認められないため、その帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	35,712,000株	—株	—株	35,712,000株
合計	35,712,000株	—株	—株	35,712,000株
自己株式				
普通株式	1,028,153株	600,076株	2,800株	1,625,429株
合計	1,028,153株	600,076株	2,800株	1,625,429株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得600,000株及び単元未満株式の買取り76株による増加であります。

また、自己株式の減少は、取締役に対する業績連動株式報酬としての自己株式の処分2,800株による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年7月7日 取締役会	普通株式	242,786千円	7円	2021年 5月20日	2021年 7月20日
2021年12月15日 取締役会	普通株式	443,125千円	13円	2021年 11月20日	2022年 2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2022年7月7日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 443,125千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 13円 |
| ④ 基準日 | 2022年5月20日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2022年7月20日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,900,000千円	3,893,210千円	△6,790千円
② その他有価証券	1,100,445千円	1,100,445千円	－千円
(2) リース債務 (*3)	(367,822千円)	(350,569千円)	△17,253千円

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。
- (*3) 一年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 市場価格のない金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	64,872千円

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。当該連結貸借対照表計上額は上記のとおりであります。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,580,933千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	9,172,308千円	－千円	－千円	－千円
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	300,000千円	－千円	－千円	－千円
社債	1,500,000千円	2,100,000千円	－千円	－千円
合計	24,553,242千円	2,100,000千円	－千円	－千円

(注) 3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	86,723千円	68,485千円	52,231千円	50,081千円	51,039千円	59,261千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券株式	1,100,445千円	－千円	－千円	1,100,445千円

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	－千円	3,893,210千円	－千円	3,893,210千円
リース債務	－千円	350,569千円	－千円	350,569千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債等及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,198円95銭
- 1株当たり当期純利益 55円50銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,895,493千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,895,493千円
普通株式の期中平均株式数	34,149,729株

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式・出資金 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 6～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金 …………… 顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。
- 数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することにしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。これら製品の販売について、通常は製品の引渡時点において顧客へ当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. Powerbox International AB株式及び同社への貸付金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	54,934千円	(総資産の0.1%)
関係会社短期貸付金	96,525千円	(総資産の0.2%)
関係会社長期貸付金	2,541,825千円	(総資産の6.3%)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

Powerbox International AB株式及び同社への貸付金の評価においては、同社の持分取得時に識別した連結計算書類上の無形固定資産の当事業年度末における評価結果を考慮することになります。そのため、当該株式及び貸付金の評価においては、上記無形固定資産を含む同社の固定資産の減損に関する兆候の判断(兆候がある場合には、減損損失の認識の要否、減損損失の測定)が重要となります。

上記の固定資産の減損に関する表題の情報については、連結計算書類の(会計上の見積りに関する注記)「1. Powerbox International ABに関する固定資産の減損損失」に記載しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、従来、製造費用から控除しておりました製造の過程で生じるはんだくず等の有価物の売却収入については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することといたしました。

また、連結子会社へ売却している部品材料につきましても、従来製造費用から控除しておりましたが、契約において約束した財の移転であることから、売上高として収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高が74,185千円、売上原価が74,185千円増加しております。また、売掛金が14,433千円増加し、流動資産その他が14,433千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権又は債務 (区分表示したものを除く)
- | | |
|----------------|-------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,146,145千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 121,979千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,397,446千円
- (3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額
- | | |
|----|----------|
| 土地 | 55,025千円 |
|----|----------|

6. 損益計算書等に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 5,090,134千円
 (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 152,156千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,028,153株	600,076株	2,800株	1,625,429株
合計	1,028,153株	600,076株	2,800株	1,625,429株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得600,000株及び単元未満株式の買取り76株による増加であります。
 2. 自己株式の数の減少は、取締役に対する業績連動株式報酬としての自己株式の処分2,800株による減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	124,736千円
未払事業税	17,464千円
製品保証引当金	49,715千円
一括償却資産	16,584千円
未払費用（社会保険料）	21,344千円
未払金	33,890千円
長期未払金	28,526千円
退職給付引当金	60,381千円
投資有価証券評価損	69,852千円
その他有価証券評価差額金	1,813千円
ソフトウェア償却超過額	33,585千円
関係会社株式評価損	950,727千円
関係会社出資金評価損	67,185千円
資産調整勘定	9,728千円
株式みなし譲渡益	1,541千円

繰延税金資産小計 1,487,077千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,089,307千円

評価性引当額小計 △1,089,307千円

繰延税金資産合計 397,770千円

繰延税金負債

前払年金費用

△51,459千円

その他有価証券評価差額金

△131,215千円

繰延税金負債合計 △182,674千円

繰延税金資産純額 215,095千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Powerbox International AB	(所有)直接100%	兼任1名	業務提携	資金の貸付	2,554,300	短期貸付金	96,525
					資金の回収	2,431,350	長期貸付金	2,541,825
					利息の受取	15,472	その他流動資産	6,557

(注) 資金の貸し付けについては、市場金利等を勘案して利息を合理的に決定しております。取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,095円56銭

(2) 1株当たり当期純利益(期中平均株式数による) 56円11銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,916,178千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,916,178千円
普通株式の期中平均株式数	34,149,729株